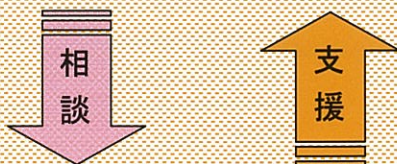


倉敷市における 犯罪被害者等への支援体制

犯罪等により被害を受けた方
その家族・遺族の方



倉敷市犯罪被害者等総合相談窓口

- ▼相談の受付
- ▼各種窓口の紹介・連絡
- ▼情報提供
- ▼関係機関等との連絡・調整

連携・協力

倉敷市関係部署

- 生活福祉課
- 保健所保健課
- 観光課
- 労働政策課
- 住宅課 など

関係機関等

- 岡山県
- 警察署
- 岡山地方検察庁
- 法テラス
- 民間支援団体 など

その他の相談窓口

倉敷市以外の相談窓口

- ◇ 岡山県県民生活部くらし安全安心課
TEL 086-226-7259
- ◇ 日本司法支援センター(法テラス)
犯罪被害者支援ダイヤル
TEL 0570-079714(なくことないよ)
- ◇ 岡山地方検察庁被害者ホットライン
TEL 086-224-3322
- ◇ 倉敷市内各警察署
 - ・倉敷警察署 TEL426-0110
 - ・水島警察署 TEL444-0110
 - ・児島警察署 TEL473-0110
 - ・玉島警察署 TEL522-0110

民間の犯罪被害者支援団体

- 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人被害者サポートセンターおかやま(VSCO)
TEL 086-223-5562
【毎週月～土曜日 10:00～16:00】
- 特定非営利活動法人おかやま犯罪被害者
サポート・ファミリーズ
TEL 086-245-7831
【毎週土曜日 10:00～16:00】

犯罪により 被害にあわれた方へ



犯罪被害者等支援
シンボルマーク

倉敷市

ひとりで悩まないで... ご相談ください

Q. どこに相談すればよいですか？

A. こちらでご相談をお受けいたします。

倉敷市犯罪被害者等 総合相談窓口

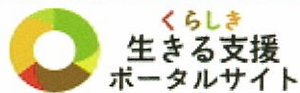
(生活安全課内)

【電話】086-426-3111

【受付】月～金曜日

8:30～17:15

(祝日・年末年始を除く)



くらしき
生きる支援
ポータルサイト

生きる支援とは...

倉敷市では、市民の皆さんが安心して生活できるよう、生涯を通じた生活全般に係る行政サービスを「生きる支援」と位置付け、そのひとつとして、犯罪被害者等の支援を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/>

倉敷市ではこのような施策を行います

(1) 保健福祉サービスの提供等

犯罪被害者等が心身に受けた影響から回復し、日常生活を円滑に営むことができるようにするため、保健福祉サービスの提供などを行います。

(2) 住居の提供等

従前の住居に住むことが困難となった犯罪被害者等に一時的な利用のための住居の提供などを行います。

(3) 雇用の安定

犯罪被害者等の置かれている状況やその支援について、事業者の理解を深める施策を行います。

(4) 観光旅行者等に対する支援

本市の区域内で犯罪等により被害を受けた観光旅行者や滞在者の相談などに応じます。

(5) 民間支援団体に対する支援

犯罪被害者等の支援活動を行う民間の団体に、その活動の促進を図るために情報提供などを行います。

(6) 市民や事業者の理解の増進

犯罪被害者等を地域社会で孤立させないように犯罪被害者等の置かれている状況やその支援について市民や事業者の理解を深めるために広報活動や啓発活動などを行います。